

鹿嶋労働基準監督署長が建設事業無災害に係る 表彰状を授与しました！

令和7年3月24日



矢島署長(左側)と鹿島建設(株)関東支店の楠見所長

鹿嶋労働基準監督署(署長 矢島進介)は、鹿島建設(株)関東支店が神栖市内で施工していた「日本製鉄波崎小型試験電気炉土工事」が、全工期を通じて無災害で工期を終えたため、建設事業無災害に係る表彰状を授与しました。

本表彰は、有期事業で労働保険の保険料の額が一定額以上の工事において、全工期を通じ、死亡災害、休業災害を発生させなかった事業場に対して、厚生労働省労働基準局長が表彰状を授与するものです。

当該工事では、楠見所長を中心に現場内における安全対策の徹底を呼び掛け、不休災害も発生させずに、全工期無災害を達成しました。

鹿嶋労働基準監督署では、引き続き、労働災害の防止を目的とした建設事業無災害表彰制度の周知を図り、建設現場における自主的な安全活動を促進します。

「建設事業無災害表彰」についてお知りになりたい場合は、[こちらをクリック！](#)

【問い合わせ】

鹿嶋労働基準監督署 TEL0299-83-8461